

決 議

町村の多くは農山漁村地域にあり、長い歴史が育んできた独自の文化を守りながら、国土や自然環境の保全、食料の供給、水源かん養等、国民生活にとって重要な役割を担い続けてきた。こうした公益的機能は、農山漁村で暮らす人々が、その営みを続けていくことによって築き上げられるものである。

しかしながら、町村を取り巻く環境は、低迷を続ける経済情勢による税収の減少や基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、さらにT P Pに関する議論の帰趨によっては、一層深刻な状況となることが懸念されている。

農山漁村地域を支える町村が引き続きその公益的機能を維持し、住民が誇りと愛着を持って暮らし続けていくためには、財政基盤の強化を図り、必要な行政サービスを確保することが何よりも重要であるということを改めて強調しておきたい。

本年3月には未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生したが、復旧・復興及び被災者への支援にあたっては、国民全体の連帯が必要であり、我が国の再生に向けた取り組みの真価が問われていると言っても過言ではない。町村もまた被災地域の真の復興のため、最大限その力を発揮していかなくてはならない。

我々町村長は、相互の連携を一層強固なものとするとともに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、地域に暮らす住民と次代を担う子や孫たちが、夢を語ることのできる希望に満ちた地域づくりに邁進する決意である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 一． 真の地方分権改革を強力に推進すること。
 - 一． 交付税率を引き上げるとともに、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税を復元・増額すること。
 - 一． 固定資産税の特例措置の見直し及び自動車関係諸税の現行制度堅持等により、町村税財源の確保をはかること。
 - 一． 社会保障・税一体改革にあたっては、地方消費税等の安定財源を充実すること。
 - 一． 地域経済・社会を崩壊させる T P P へは参加しないこと。
 - 一． 農林水産公共予算の復元と戸別所得補償等の財源確保により、食料・木材自給率を向上させること。
 - 一． 子どもに対する手当の制度設計は、地方の理解と納得を得て行うこと。
 - 一． 国民皆保険を堅持するため、都道府県を軸とした保険者の再編・統合を推進し、医療保険制度の一本化をはかること。
 - 一． 市町村の強制合併につながる道州制は導入しないこと。
- 以上決議する。

平成23年11月30日

全国町村長大会